

滋賀県が進める「流域治水」

～地域性を考慮した総合的な治水対策の展開～

目的

- ① どのような洪水にあっても、人命が失われることを避ける(最優先)
- ② 床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避ける

手段

- ・ 川の中の対策(堤外地対策)だけではなく、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策(堤内地での対策)を総合的に実施する。

河道内で洪水を安全に流下させる対策
(これまでの対策)

ながす

河道掘削、堤防整備、
治水ダム建設など



流域貯留対策
(河川への流入量を減らす)

ためる

調整池、森林土壌、水田、ため池
グラウンドでの雨水貯留など

氾濫原減災対策
(氾濫流を制御・誘導する)

とどめる

輪中堤、二線堤、霞堤、水害防備林、
土地利用規制、耐水化建築など

地域防災力向上対策

そなえる

水害履歴の調査・公表、防災教育
防災訓練、防災情報の発信など

滋賀県流域治水の推進に関する条例の概要 (平成26年3月31日公布)

◎前文 ・条例制定の背景 ・流域治水を推進する意義 ・条例を制定する目的

◎目的 ・流域治水を総合的に推進し、もって浸水被害から県民の生命、身体および財産を保護し、将来にわたって安心して暮らすことができる安全な地域の実現に資する

◎総則

- ・用語の定義
- ・基本理念
- ・県、県民、事業者の責務

基礎資料

◎想定浸水深の設定等

- ・県：流域治水に関する施策の基礎資料として、想定浸水深(地先の安全度マップ)を設定。おおむね5年ごとに設定・公表

実現

ながす

◎河川における氾濫防止対策

- ・知事：管理する河川の整備を行う。(浸水により生命・身体に著しい被害を生ずるおそれがある区域では特に配慮)
河道の拡幅等を計画的・効果的に推進
流下能力を維持するための河川内樹木の伐採等
当面河道拡幅等が困難な区間における堤防の強化

ためる

◎集水地域における雨水貯留浸透対策

- ・森林および農地の所有者等：森林および農地の適正な保全による雨水貯留浸透機能の発揮
- ・公園、運動場、建築物等の所有者等：雨水貯留浸透機能の確保

◎氾濫原における建築物の建築の制限等

- ・浸水警戒区域における建築規制
- ・区域(200年確率降雨で浸水深約3m以上の区域)は、住民・市町長・流域治水推進審議会(新設)の意見をふまえて指定
- ・指定区域においては、知事が想定水位以上に避難空間が確保されているかを確認した上で許可
- ・10年確率降雨で浸水深50cm以上の区域は市街化区域へ新たに編入しない(対策が講じられる場合を除く)
- ・盛土構造物の設置等の際の配慮義務

◎浸水に備えるための対策

- ・県：避難に必要な情報の伝達体制を整備・市町への支援
- ・県民：日常生活で備えるとともに、非常時には的確に避難
- ・宅地建物取引業者：宅地等の売買等に情報提供
- ・水害に強い地域づくり協議会を組織し、浸水警戒区域の指定に関する事項や浸水被害の回避・軽減に必要な取組を検討

そなえる

とどめる

◎雑則

- ・財政上の措置
- ・施策実施状況の議会への報告
- ・市町条例との関係

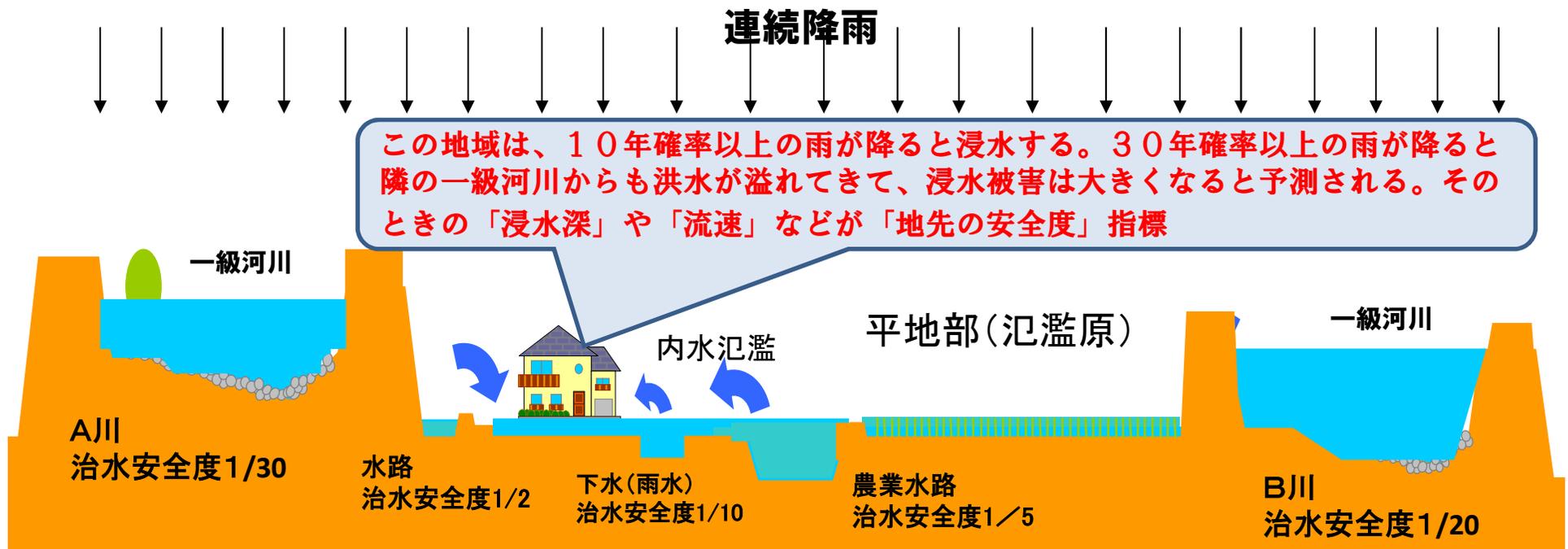
◎罰則(当分の間適用しない)

- ・建築規制に関する規定に違反した者への罰則および過料

流域治水の基礎情報 「地先の安全度マップ」 (全国初。平成24年9月公表)

3

大河川だけではなく、身近な水路のはん濫なども考慮した浸水想定マップ(10年、100年、200年に一度の雨)



- 浸水想定区域図: 大きな川からのみ氾濫。他は晴天
- 地先の安全度マップ: 大きな川だけではなく、身近な水路も氾濫
→ 実現象に近い予測が可能となった

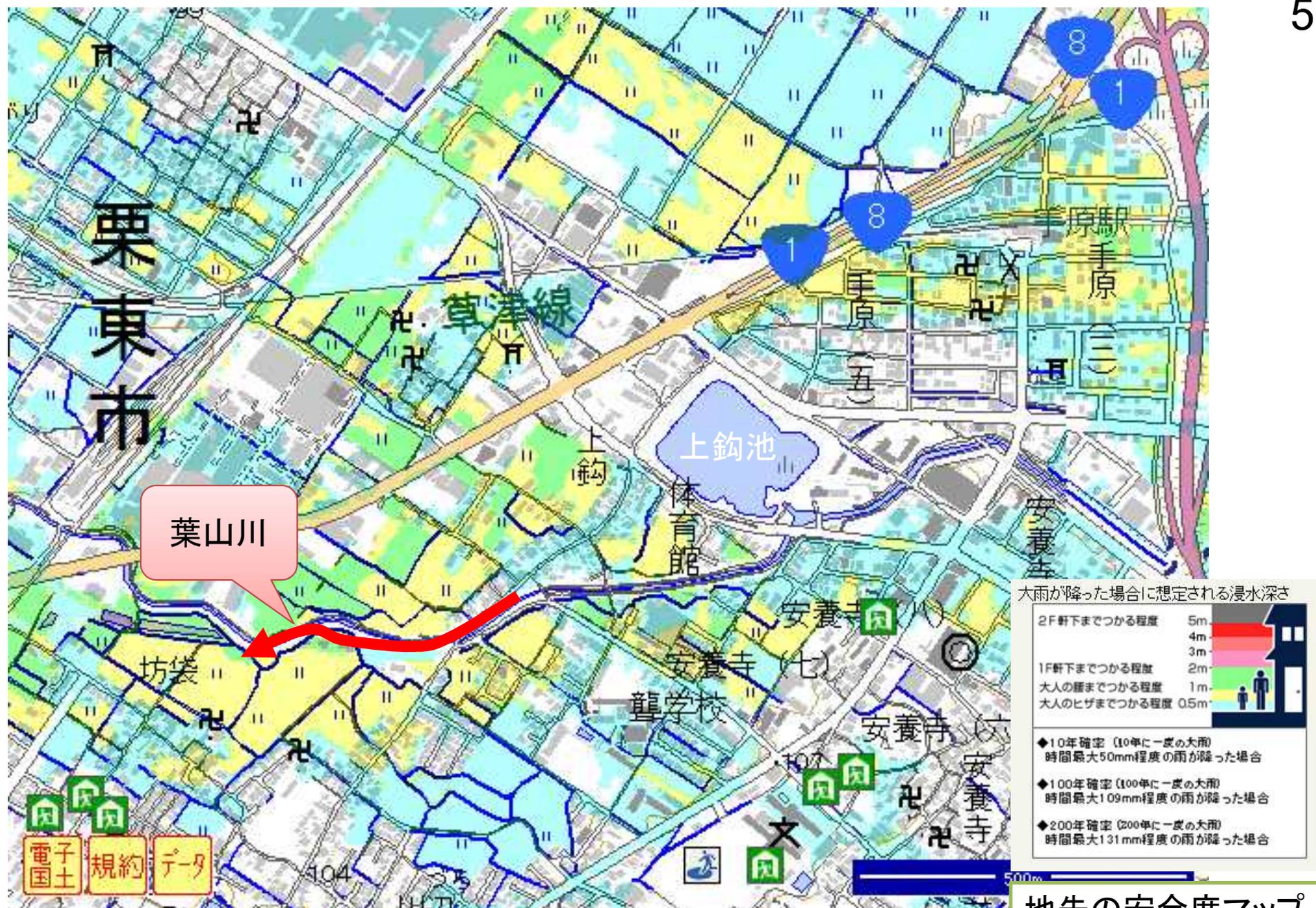
野洲川からの氾濫

葉山川



草津川・金勝川からの氾濫

浸水想定区域図に基づく
栗東市ハザードマップ



地先の安全度マップ
1/100最大浸水深図

災害リスクの「見える化」 自宅は？職場は？

<http://shiga-bousai.jp/internet/map/index.html>

shiga prefecture
Mother Luke
滋賀県 防災情報マップ

2013年8月13日 更新

この防災情報マップは、予想される様々な危険性を事前にお知らせすることにより、市民の皆さんに防災への感心を持っていただき、被害の軽減の行動に役立つように作成したものです。

滋賀県防災マップ | 防災ポータルマップ | 使用上の注意 | 使い方 | 用語の説明 | リンク集 | お問い合わせ

地図検索

滋賀県全体表示

選択 移動 縮小 拡大 印刷

縮尺 + 詳細

「浸水」「土砂災害」「地震」の
リスクを見ることができます。

ハザード情報

浸水
土砂災害
地震

- 彦根市_100年確率
- 彦根市_200年確率
- 長浜市_10年確率
- 長浜市_100年確率
- 長浜市_200年確率
- 近江八幡市_10年確率
- 近江八幡市_100年確率
- 近江八幡市_200年確率
- 草津市_10年確率
- 草津市_100年確率
- 草津市_200年確率

選択解除

近江八幡市_浸水深100年確率 [最大浸水深図]

大雨が降った場合に想定される浸水深さ

2F軒下までつかる程度	5m
	4m
	3m
1F軒下までつかる程度	2m
大人の腰までつかる程度	1m
大人のヒザまでつかる程度	0.5m

◆10年確率 (10年に一度の大雨)

「地先の安全度マップ」と「避難場所」を重ね合わせて、地域防災計画精査等に活用いただいています。

2011年タイ大洪水における企業の水害対策

～ブリジストンの取り組み例～

7



- ・水田を工業地帯、住宅地にかえた土地利用変換による洪水リスク増大
- ・気候変動、大雨の頻発化によるリスク増大

- ・ブリジストンの創業者石橋正二郎氏の生まれ育った久留米市は、筑後川の氾濫により常に水害に悩まされてきた
- ・工場新設に当たり、その地域における百年間の洪水の歴史を調べ、盛り土対策等を実施

- ・行政は、リスク情報を企業に提供し、企業の発展を支える責務を有している。
- ・滋賀県では、以前から「氾濫原管理者」の設置を国に提案してきた、今後、こうした役割が期待されていると認識

滋賀県流域治水の推進に関する条例（平成26年滋賀県条例第55号） 抜粋

（宅地または建物の売買等における情報提供）

第29条 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第2条第3号に規定する**宅地建物取引業者は、同法第35条第1項に規定する宅地建物取引業者の相手方等に対して、その者が取得し、または借りようとしている同法第2条第1号に規定する宅地または建物に関し、その売買、交換または貸借の契約が成立するまでの間に、当該宅地または建物が所在する地域の想定浸水深および水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に規定する浸水想定区域に関する情報を提供するように努めなければならない。**

安曇川への排水路

くつき
栲木野尻

浄化センター

民家

農地

安曇川

-  避難所
-  集谷場所等

大雨が降った場合に想定される浸水深さ

2F軒下までつかる程度	5m
	4m
	3m
1F軒下までつかる程度	2m
大人の腰までつかる程度	1m
大人のヒザまでつかる程度	0.5m



電子
国土
規約
データ

400m



『神戸市に住んでいた夫婦は、高島市に家を新築して引っ越してきた。川が近いことが気になったが、市に問い合わせると「大丈夫」と言われた。近所の人から「ここは昭和28年に水没した」と教えられたのは、避難後だった。』

平成25年9月15日(日)朝日新聞29面

高島市朽木野尻（安曇川沿い）



平成25年台風18号での状況 (平成25年9月16日)

